

# 新兵庫県地球温暖化防止推進計画 策定経緯

参考資料 2

## 根拠法令

平成7年7月

### 環境の保全と創造に関する条例制定

温室効果ガス排出総量に関する目標を定め、それを達成するための施策を推進することを規定

平成8年

### 兵庫県環境基本計画

地球温暖化防止に関する地域からの取組を進める

平成8年3月

### 兵庫県地球温暖化防止地域推進計画策定

目標: 県民一人当たりのCO<sub>2</sub>排出量を2000年度以降1990年度レベルで安定化させる

目標年次: 平成22(2010)年度

中間目標年次: 平成12(2000)年度

中間目標年次における見直し  
GHG排出構造の変化、国内・国際情勢の変化による見直し

平成12年7月

### 新兵庫県地球温暖化防止推進計画策定

目標: 2010年度の温室効果ガス排出量を1990年度に比べ6%削減する(京都メカニズム、森林吸収含まず)

推進計画に見直しを規定  
策定後、5年を目処に見直すこととしている。

平成15年度 条例改正  
一定規模以上の事業所に排出目標を設定することを義務付け。

平成16年度 計画を検証

平成18年7月

### 新兵庫県地球温暖化防止推進計画改訂

目標: 2010年度の温室効果ガス排出量を1990年度に比べ6%削減する(京都メカニズム、森林吸収含む)

平成19年度 追加対策実施  
大規模事業所への指導強化や省エネ家電の普及促進などで、京都メカニズム、森林吸収を除いても6%削減を見込む。

平成20年12月

### 第3次兵庫県環境基本計画策定

2010年度の温室効果ガス排出量を1990年度に比べ11%程度の削減の達成に努める(京都メカニズム、森林吸収含む)

平成21~22年度  
次期推進計画作成

## 背景

平成4年5月

### 環境と開発に関する国連会議開催

気候変動枠組条約に署名

平成6年3月

### 気候変動枠組条約発効

「共通だが差異のある責任」などの原則が明記

平成9年12月

### COP3開催

京都議定書採択(日本は6%削減)

平成10年6月

### 地球温暖化対策大綱決定

平成10年10月

### 地球温暖化対策の推進に関する法律制定

地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等の施策を推進する

平成13年11月

### COP7 マラケシュ合意

京都議定書運用ルール(森林吸収量等)に合意

平成17年2月

### 京都議定書発効

ロシアが批准し、発効

平成17年4月

### 京都議定書目標達成計画閣議決定

6%削減の約束を達成するために必要な措置を定める。

平成20年5月

### 地球温暖化対策の推進に関する法律改正

都道府県、政令市、中核市及び特例市に実行計画の策定を義務付け。

# 次期推進計画策定スケジュール (案)

事務局

12月

**第1回大気部会開催**  
2010年度の排出量の推計方法の検討  
2020年度の単純将来排出量の推計方法の検討

・2010年度排出量推計プログラムの作成  
・2020年度の単純将来排出量推計プログラムの作成

委員意見

・2010年度排出量推計プログラムの修正  
・2020年度の単純将来排出量推計プログラムの修正

21  
年度

2月

**第2回大気部会開催**  
2010年度排出見込量の確定  
2020年度の単純将来排出量の確定

・2010年度排出見込量報告  
・2020年度の単純将来排出量推計報告

委員意見

・2020年度の単純将来排出量推計修正

3～4月頃

**第3回大気部会開催**  
温室効果ガス削減方策の検討  
目標設定の考え方

・削減方策(新エネ、省エネ技術)の整理、シミュレーション  
・目標設定の考え方

委員意見

・新エネ、省エネ技術による削減のシミュレーション修正  
・目標設定の考え方修正

削減方策・削減目標(素案)の設定  
・分野別に削減方策を検討し、削減量を積み上げ

次期推進計画の骨子作成  
パブリックコメントの実施及び各界各層からの意見聴取  
・事業者、消費者団体、市町等への意見聴取

次期推進計画ドラフト作成  
・各界各層からの意見反映  
・修正したシナリオに基づく削減量見積

環境審議会からの答申

計画策定の諸手続

計画完成

22  
年度